

周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会

第6回

日時：平成21年2月3日（火）18:00～20:00

場所：厚生労働省9階 省議室

議 事 次 第

議題

1. 報告書（案）について
2. その他

【配付資料】

資料1：報告書（案）

資料2：救急・周産期医療等対策室の設置について

資料3：平成21年度予算案（救急医療関連）

資料4：周産期医療ネットワークに関する実態調査の結果について

周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会

開催要綱

1. 趣旨

現在、周産期の救急医療体制の充実が全国的に非常に重要になっていることから、妊産婦が安心して子供を産み・育てることができるよう、早急に対策を講ずる必要がある。このため、周産期の救急医療体制の強化が図られるよう、周産期医療と救急医療の確保と連携の在り方について検討する。

2. 検討事項

- (1) 周産期医療と救急医療の確保の在り方
- (2) 周産期医療と救急医療の連携の基本的枠組み
- (3) その他

3. 構成員

厚生労働大臣及び構成員（別紙）で構成する。

4. 運営

- (1) 本会議の庶務は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課と協力しつつ、同省医政局指導課で行う。
- (2) 議事は公開とする。
- (3) 本懇談会の構成員については、厚生労働大臣が委嘱する。